

※同時記者発表 高松サポート記者クラブ／徳島県政記者クラブ／阿南市政記者クラブ

平成28年7月19日(火)  
四国地方整備局  
徳島県

## 『第8回 那賀川学識者会議』を開催します

～ 「那賀川水系河川整備計画」の変更原案について

学識経験を有する方々からご意見を伺います ～

国土交通省四国地方整備局と徳島県では、平成28年7月11日に『那賀川水系河川整備計画【変更原案】』を公表し、地域住民の方々や学識経験を有する方々のご意見も踏まえ、河川整備計画を変更することとしています。

《那賀川水系河川整備計画【変更原案】については、那賀川河川事務所ウェブサイトをご覧ください。》

(<http://www.skr.mlit.go.jp/nakagawa/seibikeikaku/tenken/index.html>)

この度、「那賀川水系河川整備計画【変更原案】」について、学識経験を有する方々（別紙1参照）にご意見を伺うため、「第8回那賀川学識者会議」を下記のとおり開催します。

## 記

- 開催日時：平成28年7月26日（火） 14:00～16:00（予定）
- 開催場所：阿南市文化会館（夢ホール）研修棟2階 第1研修室（別紙2参照）
- 議 事：（別紙3参照）
- その他・会議は公開で開催し、一般傍聴の方の席を20席用意します。
  - ・受付は先着順とし、満席になり次第受付を終了します。
  - ・取材や傍聴に関する詳細は別紙4及び5をご覧ください。

## ◆総合的なお問い合わせ

国土交通省 四国地方整備局  
河川部 河川計画課 建設専門官電話：087-851-8061  
やまもと たくお  
山本 卓男（内線 3613）

## ◆河川整備計画の変更に関するお問い合わせ

## ◇国管理区間に関すること

国土交通省 四国地方整備局  
那賀川河川事務所 調査課長電話：0884-22-6562  
かじもと やすし  
梶本 泰司（内線 351）

## ◇県管理区間に関すること

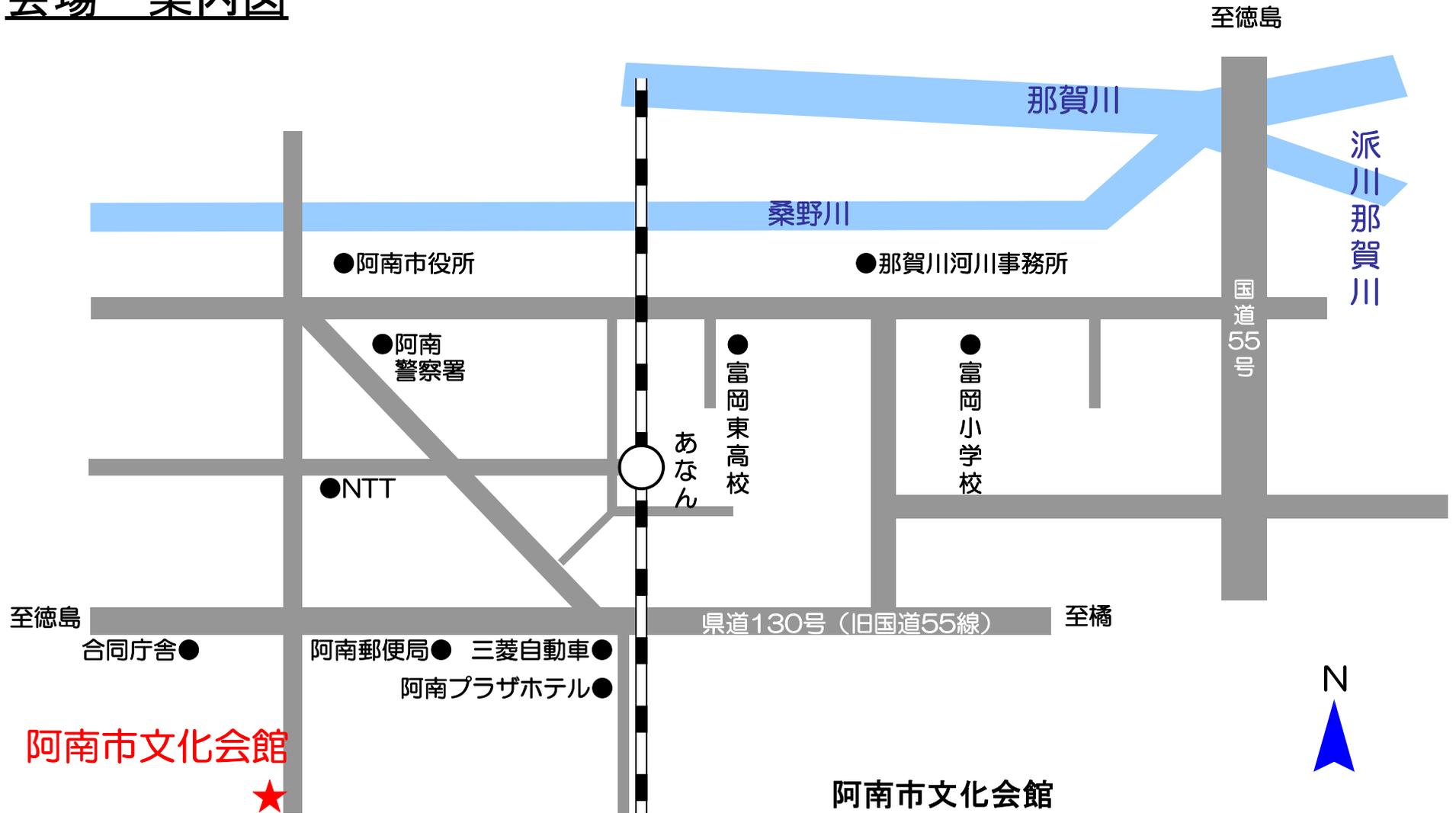
徳島県 県土整備部  
河川整備課 課長補佐電話：088-621-2570  
すず え かずよし  
鈴江 和好

## 那賀川学識者会議委員名簿

氏名	専門分野	所属
いしかわ たかこ 石川 隆子	高齢福祉	富士医院 事務長
うずおか りょうすけ 渦岡 良介	地盤工学・地震工学	徳島大学大学院理工学研究部 教授
おさだ けんご 長田 健吾	水工水理学・河川工学	阿南工業高等専門学校 創造技術工学科建設コース 准教授
かくどう ひろふみ 角道 弘文	農業水利	香川大学工学部 安全システム建設工学科 教授
かわぐち よういち 河口 洋一	河川生態学・自然再生	徳島大学大学院理工学研究部 准教授
たむら たかお 田村 隆雄	森林水文学	徳島大学大学院理工学研究部 准教授
ないとう なおき 内藤 直樹	文化人類学	徳島大学大学院総合科学研究部 准教授
なかむら まさひろ 中村 昌宏	地域経済学	徳島文理大学総合政策学部 元学部長
むとう やすのり 武藤 裕則	洪水防御 (河川工学・水工学・水理学)	徳島大学大学院理工学研究部 教授
むらかみ ひとし 村上 仁士	防災対策 (地震・津波・水防災)	徳島大学 名誉教授
もりもと こうじ 森本 康滋	植物	徳島県自然保護協会 会長
やまなか りょういち 山中 亮一	環境水理学(水質)	徳島大学大学院理工学研究部 講師
ゆうき とよかつ 湯城 豊勝	洪水防御 (河川工学・水理学)	阿南工業高等専門学校 名誉教授

五十音順・敬称略

# 会場 案内図



阿南市文化会館  
〒774-0030  
徳島県阿南市富岡町西池田135番地1  
電話:0884-21-0808 FAX:0884-21-0909

別紙2

## 第 8 回 那賀川学識者会議

開催日時：平成 28 年 7 月 26 日（火）

14：00～16：00

開催場所：徳島県阿南市富岡町西池田 135 番地 1

阿南市文化会館（夢ホール）

研修棟 2 階 第 1 研修室

### 議 事 次 第（案）

1. 開会
2. 開会挨拶 四国地方整備局 河川調査官
3. 議事
  - 1) 規約の改定について
  - 2) 那賀川水系河川整備計画（変更原案）について
  - 3) 今後の進め方について
  - 4) 質疑
4. 閉会挨拶 徳島県 県土整備部 水資源・流域振興室長
5. 閉会

## 「第 8 回 那賀川学識者会議」 取材についてのお願い

### (取材)

- 1) 会議を取材しようとする方は、会議場に入室する前に受付において「報道関係者受付名簿」に必要事項を記入し、「報道」と記載されたプレートを着用してください。
- 2) 報道関係者は、会議場内において次の事項を遵守してください。
  - ① 報道関係者の方はあらかじめ用意された席で取材願います。
  - ② ビデオ・カメラ等の撮影は、所定の範囲を定めますので、その範囲内からの撮影にご協力をお願いします。
  - ③ 会議中、携帯電話は電源を切るか、マナーモードに切り替え、使用しないでください。

### (公開・公表)

- 3) 審議中に発言された委員の個人名は報道しないよう配慮をお願いします。

事務局：国土交通省四国地方整備局  
徳島県

## 「第 8 回 那賀川学識者会議」 傍聴要領

(主旨)

この要領は、第 8 回那賀川学識者会議（以下「会議」という。）の議事を円滑に進めるため、傍聴に関し必要な事項を定めたものです。

(学識者会議の傍聴)

- 1) 会議を傍聴しようとする者は、会議場に入室する前に受付において「傍聴者受付簿」に必要事項を記入して下さい。
- 2) 傍聴者席については、20 席を確保しています。受付は先着順とし、満席になり次第受付を終了します。その際はご了承下さい。
- 3) 会議の円滑な進行のため、傍聴者は会議場内において次の事項を遵守して下さい。
  - ①会議における発言等への批判や可否の表明、拍手などをしないで下さい。
  - ②発言、私語、談論などをしないで下さい。
  - ③はちまきの着用、プラカードの持ち込みなどをしないで下さい。
  - ④ビラや資料等の配布をしないで下さい。
  - ⑤携帯電話はマナーモードに設定もしくは電源を切り使用しないで下さい。
  - ⑥みだりに傍聴席を離れないで下さい。
  - ⑦会議の中での発言はできません。
  - ⑧許可無く写真やビデオの撮影、録音等をしないで下さい。
  - ⑨その他、会場の秩序を乱したり会議の妨げとなるような行為をしないで下さい。
- 4) 事務局は、傍聴者が上記に掲げる事項を遵守しない場合は、傍聴者に退場を指示することがあります。
- 5) 事務局が退場を指示した時は、速やかに退場して下さい。
- 6) 以上のほか、傍聴者は司会、議長及び事務局の指示に従って下さい。

事務局：国土交通省四国地方整備局  
徳島県